



議会のうごき

ACTION

3月定例会以降の主な行事について報告します。

3月

13日(金) ◆広報調査特別委員会

4月

8日(木) ◆広報調査特別委員会

17日(金) ◆広報調査特別委員会

5月

15日(金) ◆令和2年第2回臨時会

19日(火) ◆全員協議会

28日(木) ◆議会運営委員会

6月

8日(月) ◆令和2年第2回定例会本会議(上程)

◆全員協議会

9日(火) ◆令和2年第2回定例会本会議(一般質問)

10日(水) ◆令和2年第2回定例会本会議(一般質問)

12日(金) ◆令和2年第2回定例会本会議(質疑・採決)

◆全員協議会

6月定例会を傍聴して



江藤 祥子さん
(皆行原区)

私は、和水生まれの和水育ちです。

女性の立場から故郷の自然環境等を守る為、和水町の未来の子ども達の為に自分に出来る事はないかな、と思う気持ちから時間の許す限り議会を聴講させて頂

いております。もう10年以上になると思います。

一般質問にしましては個別評価は出来ませんが全体的に質問と答弁の繋がりが乏しいように思います。テーマをしっかり掲げて、深く掘り下げて行って頂き、質問事項が多種に及んでも聞く人の心に残り、町の進化に寄与しなければ勿体ない様に思います。町民の皆様も一度議会に足を運んでください。

町長はじめ、執行部、議員の皆さん、大いに議論して頂き、町の発展、未来の為に努力して頂きたいと思っております。私も微力ながら応援していきたいと思っております。

議会傍聴においでください



次回定例会は9月です。6月定例会の詳しい内容は、8月初旬に町のホームページで公開します。

【お問合せ】

☎0968-86-5729
(議会事務局)

編集後記



3月議会定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先課題として取組んだ結果、一般質問なしの議会傍聴者なし、そして2日間の会期日程と異例づくめであった。今回の6月議会定例会は久しぶりに充分な会期日程も取れ、一般質問も8人と色んな角度から議論が展開された。傍聴者も半分に制限はされたがマスク着用や消毒を条件に開放された。改めて議会の在り方、使命について考えさせられた。

地方議会は、日本国憲法第93条で「地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置することと定められている。議事機関としての議会は条例の制定、改廃にとどまらず、ひろく行財政全般にわたる具体的事務の処理についても意思決定機関としての機能を持つ。また、議会の使命はいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならぬかということである。議会の使命を果たすためには本会議や委員会での質問、質疑、修正等を通して政策形成過程に参画し、予算、契約条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち地方公共団体の意思決定を行っている。

議会の意思決定は即住民福祉に結びつくものである。改めて、議会、議員というものの重みを考えさせられた。今、私たちは経験したことのない非常事態を目の当たりにしている。住民の生活が脅かされている今こそ「深い思考力と素早い実行力」が試されていることを肝に命じ、編集後記とする。編集委員長 森 潤一郎

編集委員

- 委員長 森 潤一郎
- 副委員長 高木洋一郎
- 委員 竹下 周三
- 委員 坂本 敏彦
- 委員 齊木 幸男
- 委員 荒木 宏太